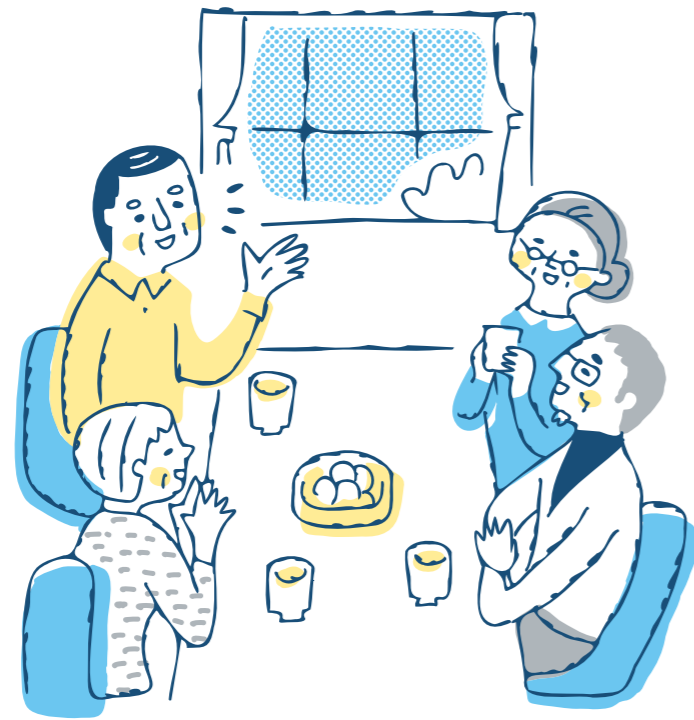


高次脳機能障害支援ガイド

2023年



北多摩西部医療圏事務局
独立行政法人国立病院機構 村山医療センター



東京都高次脳機能障害支援普及事業
(専門的リハビリテーションの充実事業)
北多摩西部医療圏事務局
独立行政法人国立病院機構 村山医療センター

目次

目次	1
発刊にあたって	2
高次脳機能障害とは	3
6市医療機関	9
6市高次脳機能障害支援施設	10
各市相談窓口	12
6市全体	13
立川市	15
昭島市	27
国分寺市	33
国立市	37
東大和市	41
武蔵村山市	45
高次脳機能障害の方が利用できる福祉制度	49
経済的支援	51
介護保険	52
障害福祉	53
権利擁護	55
就労	56



発刊にあたって

高次脳機能障害支援普及事業に微力ながら関わり、10年以上経過しようとしています。その中であって常に実感することは、“困難”、これに尽きるように思います。

まず、高次脳機能障害の原因は様々で、それはすなわち当事者の年齢にばらつきがあることを、そして当事者家族の年齢もバラバラであることを意味します。もちろん家族構成などの社会背景も誰一人同じということはありません。また、症状も多彩で、それはつまり当事者ならびに家族の困りごとともバラバラであるということです。

家族会などの重要性は強く認識されており、それは確かに正しいのですが、しかし上記のような理由により同じ障害を抱える当事者同士でも、もしくは家族同士ですら必ずしもお互いに共感できるわけではなく、必要とする情報も全く異なることもあることも事実です。それゆえにどこにも属することができず、相談をできる第三者もおらず、孤立を深めている人々がいることを忘れてはなりません。

過去の報告でも示唆されているように、そのほかにも自身もしくは家族の障害に気が付かずに困っている人も多くいます。

このような“困難”な状況にある方々に対して、われわれ医療従事者ができることはそんなに多くありません。せいぜい皆様の意向を確認し、同じ方向を向くような調整をする程度のお手伝いしかできません。私はそんな状態を、若干の自虐を込めて“交通整理”と呼んでいます。残念なことに、高次脳機能障害を治癒する治療法はありません。しかし、多くの方々は新しい活躍の場を模索したり、人との関わり方を工夫したりして徐々に社会生活に戻って行かれます。それこそリハビリテーションがその語源とする、再び適応するというそのものではないかと思うのです。そこにわずかでもお力添えするところがあるとすれば、“交通整理”でも構わないと私個人は考えております。

上に述べましたように、医療従事者としてお力になれることはそれほどありません。しかし、高次脳機能障害を支える人々は地域にたくさんいらっしゃいます。そういった方々のお力は不可欠です。そこで、“困難”にある方々の、そしてご自身の状況もわからない方々の道標となるように、今般ここに高次脳機能障害支援マップを改訂いたしました。不十分なところもあるかもしれませんが、お役に立つことができれば、それこそ最高の“交通整理”ができるものと考えております。

独立行政法人国立病院機構村山医療センター
臨床研究部長 植村 修

高次脳機能障害とは…

私たちはさまざまな情報を視覚や聴覚、嗅覚、触覚などの感覚を通じて認識し、その情報を脳内で処理して、適切な行動に生かしていく機能をもっています。

これを認知機能といい、言語や記憶、注意などの機能があります。

高次脳機能障害とは、脳卒中などの病気や交通事故や頭部のけがなどにより脳が損傷を受けたために生じる認知機能の障害です。

認知症の様に進行性の病気ではないため、対応方法によって改善が見られたり、社会生活が送りがやすくなります。

身体の麻痺など、他の障害とくらべると、外見上は症状が目立たないため、周囲や本人も十分に認識できていないことがあり、「見えない障害」とも言われます。

日常生活や社会生活を送っていく中で、症状に気づくことがあります。

また、複数の症状が重なることも多いです。

本人のことをよく知っている家族や友人から

「ちょっと違う」と感じる行動や発言、

態度は高次脳機能障害の可能性があります。

自分自身にどんな障害があるのか気付くことで、

障害の改善につながることも多く、

高次脳機能障害がどういうものかを、

本人や周囲の方が理解していることが

とても重要となります。



具体的な症状と、対応方法についてご紹介します。

本人やご家族、支援者の方が高次脳機能障害について理解するために、参考にしてみてください。

記憶障害

新しいことを覚えたり、発症前後の記憶を思い出したりすることが難しくなります。

● 症状の例 ●

- 少し前の出来事や予定を忘れてしまう。
- 何度も同じことを言ったり、聴いたりする。
- ものの置き場所を忘れる。
- 自分が忘れたことに気付けない。



● 対応の例 ●

- ▶ スケジュール帳・日記・メモなどをつけて、過去の出来事や今後の予定を確認する。
- ▶ 予定の時間を忘れないように、目覚まし時計や携帯電話のタイマー機能を利用する。
- ▶ よく使うものは同じ場所に置く。

注意障害

集中する、複数のことに注意を向ける、物事を切り替えることなどが難しくなります。

● 症状の例 ●

- 周囲のことに気が散ってしまい、作業に集中できない。
- 一つのことに集中すると、周りのことに気を配れない。
- ぼんやりすることが多い。
- 同時に2つのことができない。
- まとまりのある思考や会話ができなくなる。



● 対応の例 ●

- ▶ 集中できる落ち着いた環境を作る。
- ▶ 同時に2つのことはせず、ひとつずつ行う。
- ▶ 休息をしっかり取るようにする。

失語症

聴く、話す、読む、書くことが難しくなります。

● 症状の例 ●

- 話の意味が理解できなくなる。
- すらすらと言葉が出ない。思っていたことと違った言葉が出てしまう。
- 字が読めなくなる。
- 字が書けなくなったり、間違った字を書いたりしてしまう。



● 対応の例 ●

- ▶ ゆっくり、わかりやすく、短い言葉で具体的に話す。
- ▶ 「はい」「いいえ」で答えられるような質問をする。
- ▶ ジェスチャー、メモ、絵、写真など、言葉以外の方法を使う。
- ▶ 表情豊かに話す。
- ▶ 言葉の最初の音をヒントに出す。(例えば、「おはよう」なら「お」といった具合に)
- ▶ 本人が話すことを諦めてしまわない様に、時間をかけて落ち着ける環境で話を聞く

半側空間無視

視力に問題がないのに、目の前の空間の半分に気がつきにくくなります。

● 症状の例 ●

- 無視側(気がつきにくい側)から声をかけられても、気付かない。
- 車いすの無視側のブレーキをかけ忘れてしまう。
- 車いすでの移動や歩行で、無視側の物や人にぶつかる。
- 無視側の食べ物を食べ残す。



● 対応の例 ●

- ▶ 声をかけるときは、無視のない側から話しかける。
- ▶ 本人への気付きを促すためには無視がある方から話しかける。
- ▶ 食事やトイレ、移動などあらゆる生活場面で無視側を意識するように促す。(例えば、無視側に目印をつける。)
- ▶ 食事を気がつきやすい側に置く。

半側身体失認

身体の麻痺側が気づきにくくなります。
(半側空間無視と症状が似ており、重なることがあります。)

● 症状の例 ●

- 麻痺は軽い(手足は動く)のに、使おうとしない。
- 手を忘れて、身体の下敷きになっても気付かない。
- 着替えや食事などの生活動作でも置き去りにされている。



● 対応の例 ●

- ▶ 麻痺している手足を見る習慣をつける。
- ▶ 麻痺側の手を使うように声をかけたり、両手を使う動作(例えば、手を洗う、洗濯物をたたむなど)を行ってもらい、意識を促す。
- ▶ 気付かない場合は、周囲の人が手足のことを気にかけて、踏んだりしないように気を付けてあげる。
- ▶ 無視側に印を付ける等、気づきやすい工夫を行う。

失行症

頭ではわかっているのに、簡単な動作やマネ、使い慣れた道具がうまく使えなくなります。

● 症状の例 ●

- よく使う道具(歯ブラシ、ハサミ、スプーンなど)がうまく使えない、使い方がわからない。間違った使い方をする。
- 「さようなら」と手を振るなど、簡単な身振りができない。
- 言われた動作がうまくできない。



● 対応の例 ●

- ▶ 道具の使い方、手順の絵を書いたメモを使う。
- ▶ できないところは手伝い、できるように繰り返し練習をする。
- ▶ 本人の行いやすい方法を探して、繰り返し行う。

失認症

目や耳、手などの感覚に障害がないのに、知っているものを見る、聞く、触るなどしても、それが何であるかがわからなくなります。

● 症状の例 ●

- 目の前に見えているものが何かわからない。
(例えば、食事をだされても、メニューが何かわからない)
- 聞こえた音が何の音かわからない。
- よく知っている人の顔を見ても誰かわからない。
(例えば、親戚や有名人をみても、誰かわからなくなる。)



● 対応の例 ●

- ▶ 障害されていない他の感覚を使う。
(見たものがわからない場合は、手で触ったり言葉で伝えたりする。)
- ▶ 人の顔がわからない時は、声をかけ、名前を伝える。

遂行機能障害

状況に応じて行動を計画し、順序立てて行うことができなくなります。

● 症状の例 ●

- 状況に応じて、物事の計画や優先順位がつけられない。
- トラブルに対応できず、状況に見合った行動がとれない。
- 手順をひとつひとつ言われないと、行動できない。
- 物事を最後までやり遂げられない。
- 周囲を気にせず自分勝手にやってしまう。



● 対応の例 ●

- ▶ 事前に行動の順序・動作の手順をじっくり考えてから、行動する。
- ▶ 混乱した時には、周囲の人がひとつずつ説明し、一緒に考えながら行う。
- ▶ 時間がかかることは小分けにして、休憩しながら行う。
- ▶ 手順のメモをみながら、ひとつずつ順を追って行動する。

地誌的障害

地理や場所、方角についてわからなくなります。

● 症状の例 ●

- よく知っている場所でも迷ってしまう。
- 地図や案内板を見ても目的地にたどり着けない。

● 対応の例 ●

- ▶ 本人が行動できる範囲を、家族や周囲の人が把握する。
- ▶ 名前、住所、連絡先を書いたカードや、携帯電話(GPS機能つき)を持ち歩いてもらう。
- ▶ 自宅から目的地までの順路図を持ち歩くようにする。



行動と感情の障害

行動や感情をコントロールできず、社会生活やコミュニケーションに問題が生じます。状況に適した行動をすることができなかつたり、相手の気持ちを思いやることができないこともあります。欲求や感情が抑えられない場合と、意欲がわからない場合があります。

欲求や感情が抑えられない場合

● 症状の例 ●

- 突然、怒る・笑う・泣くことがある。
- したいことがあると、我慢できない。
- 新しいことや環境の変化により、不安になり落ち着かなくなる。

● 対応の例 ●

- ▶ 興奮した時は話題や場所を変え、本人が落ち着くのを待つ。
- ▶ 本人が落ち着ける方法を持つ。(深呼吸をする、数字を数えるなど)



意欲がわからない場合

● 症状の例 ●

- 自分から行動を起こそうとしない。
- ぼーっとしていることが多い。

● 対応の例 ●

- ▶ 本人が興味を持ちそうなことから始める。
- ▶ 今できること、今楽しんでいることをじっくり取り組んでもらう。



6市医療機関

地図No.	病院名	病院機能	所在地	高次脳機能障害の診断	精神障害福祉手帳の診断書の作成	障害年金の診断書の作成	通院リハビリ	連絡先	担当窓口
立川市	ア 独立行政法人国立病院機構 災害医療センター	急性期	立川市 緑町3256	○	△ 入院されていた方のみ	△ (要相談) かかりつけは可	×	042-526-5511 (内線3314)	患者相談窓口
		ホームページ https://saigai.hosp.go.jp							
	イ 健生会 ふれあい相互病院	回復期	立川市 錦町 1-16-15	○	○	○	○	042-512-8720	医療福祉相談室 地域医療連携室
ホームページ https://www.t-kenseikai.jp/fureai/									
ウ 国家公務員共済組合連合会立川病院	急性期	立川市 錦町 4-2-22	○	△ (要相談)	△ (要相談)	○	042-524-2438	地域医療連携センター	
	ホームページ https://www.tachikawa-hosp.gr.jp								
昭島市	エ 昭島病院	急性期・回復期	昭島市 中神町 1260	○	△ (要相談)	△ (要相談)	×	042-546-3111	総合支援センター
ホームページ http://www.aki-hp.jp									
国分寺市	オ 社会福祉法人浴光会 国分寺病院	回復期	国分寺市 東恋ヶ窪 4-2-2	○	○	○	×	042-322-0123	医療相談室
ホームページ https://kh.yokukoukai.net									
東大和市	カ 東大和病院	急性期	東大和市 南街 1-13-12	○	△ (要相談) かかりつけは可	△ (要相談) かかりつけは可	△ 基本的には入院されていた方のみ	042-562-1411	医療福祉相談室
ホームページ https://www.yamatokai.or.jp									
武蔵村山市	キ 独立行政法人国立病院機構 村山医療センター	回復期	武蔵村山市 学園 2-37-1	○	△ (要相談)	△ (要相談)	×	042-561-1221	医療福祉相談室
ホームページ https://www.murayama-hosp.jp/									

6市高次脳機能障害支援施設

地図No.	名称	掲載ページ
立川市	1 ゆたかカレッジ 立川キャンパス	P16
	2 わーくあっぷ/わーくあっぷ立川	P16
	3 アビリティーズジャスコ株式会社 立川センター	P17
	4 グループいもっこ	P17
	5 就労移行支援 ソレイユ	P18
	6 キッチンさかえ	P18
	7 社会福祉法人立川市社会福祉協議会 栄福祉作業所	P19
	8 就労継続支援A型事業所 立川おりおん	P19
	9 えんぱわ	P20
	10 特定指定相談支援事業 自立生活センター・立川	P20
	11 LITALICOワークス立川	P21
	12 いすきあ立川	P22
	13 就労継続支援B型事業所 WORK SPACE hinata	P22
	14 相談支援事業所 自立生活援助事業所 介護グループふれあい	P23
	15 社会福祉法人立川市社会福祉協議会 富士見福祉作業所	P23
	16 立川市社会福祉協議会 生活介護支援事業所	P24
	17 立川市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所	P24
	18 立川リハビリ	P25
	19 ワークステーション立川	P25
昭島市	20 食工房ゆいのもり	P28
	21 社会福祉法人 あすはの会 みしょう	P29
	22 昭島市障害者相談支援センター	P30
	23 ゆいのもり田中町	P30
	24 就労継続支援B型事業所 あんだんて	P31
	25 障害者就労プラザあいあい	P31
	26 第1リサイクル洗びんセンター	P32
	27 第2リサイクル洗びんセンター	P32

6市高次脳機能障害支援施設

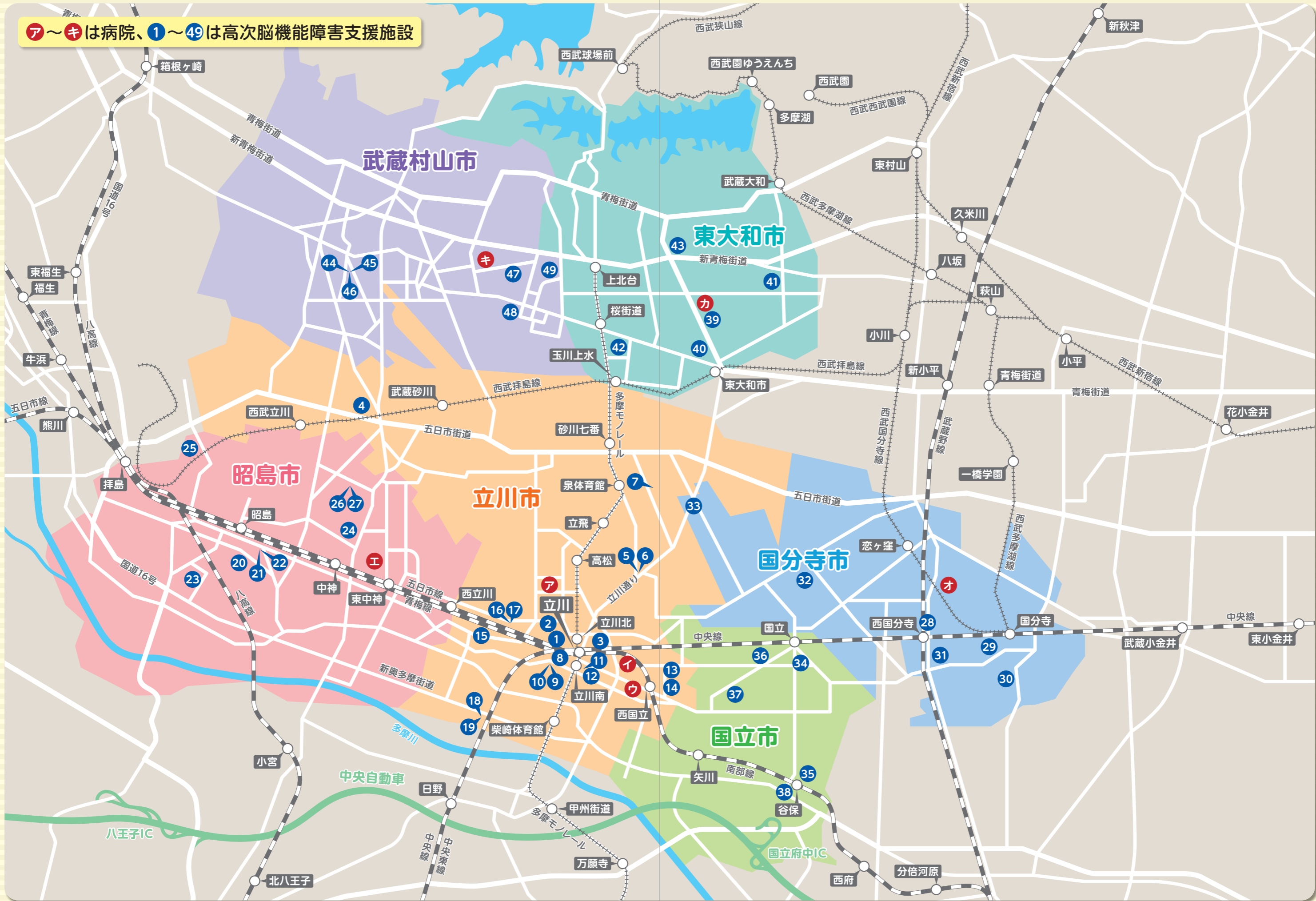
	地図No.	名称	掲載ページ
国分寺市	28	すこやか 相談支援	P34
	29	LIIMO国分寺	P34
	30	さつき共同作業所	P35
	31	国分寺市障害者センター	P35
	32	デオアシス まほろば 介護保健地域密着型通所(介護共生型障害者生活介護)	P36
	33	SUN salon	P36
国立市	34	ポートビズ国立	P38
	35	くじら工房	P38
	36	レジリエンス	P39
	37	障害福祉サービス事業所 ふっくりー	P39
	38	ワークオアシス アレーズまほろば	P40
東大和市	39	特定非営利活動法人 自立生活センター・東大和	P42
	40	NPO法人生活支援センター 207 あとリエトントン	P42
	41	イコールケアマネセンター・イコール相談支援センター	P43
	42	東大和市総合福祉センターは〜とふる さくらワーク	P43
	43	特定非営利活動法人 東大和けやきの会 多機能型事業所PACE	P44
武蔵村山市	44	社会福祉法人あかつきコロニー あかつき授産所	P46
	45	社会福祉法人あかつきコロニー スペース・まどか	P46
	46	あかつきコロニー 相談支援センター	P47
	47	武蔵村山市精神障害者 地域活動支援センター お伊勢の森	P47
	48	NPO法人 くるみ会 結(ゆい) 緑が丘事業所	P48
	49	NPO特定非営利活動法人 かたくり	P48

各市相談窓口

市町村	担当部署	連絡先
立川市	福祉保健部 障害福祉課	042-523-2111
昭島市	保健福祉部 障害福祉課	042-544-5111
国分寺市	福祉部 障害福祉課	042-325-0111
	障害者基幹相談支援センター	042-320-1300
	地域活動支援センター つばさ	042-321-1136
国立市	健康福祉部 しょうがいしゃ支援課 相談支援係	042-576-2111
東大和市	地域福祉部 障害福祉課	042-563-2111
武蔵村山市	健康福祉部 障害福祉課	042-590-1185



ア～キは病院、1～49は高次脳機能障害支援施設



立川市

昭島市

国分寺市

国立市

東大和市

武蔵村山市

立川市

昭島市

国分寺市

国立市

東大和市

武蔵村山市

立川市



ア～キは病院(P9参照)、①～⑯は高次脳機能障害支援施設

1 ゆたかカレッジ 立川キャンパス

住所：東京都立川市曙町1-17-1 石川ビル2階

最寄駅：立川駅より徒歩5分

電話：042-506-1347

対象者：精神障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：否

送迎：無

支援内容：自立訓練

施設の特徴：ゆたかカレッジが目指すのは社会に出ても自己実現をし、周囲の人達と円満なコミュニケーションを取り幸せに生きる力を育むこと、一人ひとりが社会に出てからも更に輝いていくためのバックアップをさせていただきます。障がいのある青年たちが最長4年間学んでいます。



ホームページ <https://yutaka-college.com>



2 わーくあっぷ / わーくあっぷ立川

住所：東京都立川市曙町1-24-11 橋本ビル2階

最寄駅：立川駅より徒歩8分

電話：042-595-8540

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：否

送迎：有

支援内容：就労継続支援B型

施設の特徴：私たちはあなたが一歩前に進む応援をします。あなたの「居場所」として毎日楽しく生きがいを感じられるようお手伝いします。一般企業で働くことが不安で困難な方に対し雇用契約を約ばずに働く場所を提供します。レクリエーションでは、BBQやダーツ、ボウリングなども行っています。暖かい給食もご用意しています。是非一度見学にいらして下さい。



ホームページ <http://workupk2.com>



3 アビリティーズジャスコ株式会社 立川センター

住所：東京都立川市曙町2-22-7 URBAN+ 1階
最寄駅：立川駅より徒歩5分
電話：042-512-9907
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害、難病、その他

バリアフリー：可

送迎：無

支援内容：就労移行支援、就労定着支援

施設の特徴：イオン株式会社の特例子会社。40年以上の歴史をもち、イオングループ全体のノウハウも活かし、イオングループ企業を始め、利用者さまにマッチした企業さまへの就労をサポート。



ホームページ www.ajscrum.co.jp



5 就労移行支援 ソレイユ

住所：東京都立川市栄町3-2
最寄駅：JR立川駅よりバス15分
電話：042-540-1033
対象者：身体障害、その他(高次脳機能障害)

バリアフリー：可

送迎：無

支援内容：就労移行支援

施設の特徴：就労継続支援B型キッチンさかえと多機能型事業所として就労移行支援ソレイユがあります。主たる対象は、脳卒中や事故の後遺症で半身麻痺や高次脳機能障害の方々に、活躍の場所を提供しています。その中でソレイユでは就職希望者への支援を行っています。

ホームページ <http://sakaefukushi.jp>



4 グループいもっこ

住所：東京都立川市一番町3-6-1
最寄駅：武蔵砂川駅より徒歩20分
電話：042-531-6798
対象者：精神障害、身体障害、知的障害

バリアフリー：可

送迎：無

支援内容：就労継続支援B型、生活介護

施設の特徴：施設をご覧いただいた上でご利用をご検討ください。知的障害の方を中心に作業や余暇等の日中サービスを提供しております。



ホームページ <https://imokko.org>



6 キッチンさかえ

住所：東京都立川市栄町3-2
最寄駅：JR立川駅よりバス15分
電話：042-540-1033
対象者：身体障害、その他(高次脳機能障害)

バリアフリー：可

送迎：無

支援内容：就労継続支援B型

施設の特徴：就労継続支援B型キッチンさかえは、「地域が人の生活の基盤と考え、人の関わりを通した「地域生活の場」を提供する」という法人理念のもと、主に脳卒中や事故の後遺症(身体障害、高次脳機能障害)でお悩みの方々へのお手伝いをさせていただいております。



ホームページ <http://sakaefukushi.jp>



7 社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 栄福祉作業所

住所：東京都立川市栄町5-38-4
最寄駅：多摩都市モノレール 泉体育館より徒歩10分
電話：042-536-0549
対象者：精神障害、身体障害、知的障害(主)
バリアフリー：否(エレベータ無、1階フロアはフラットですが、トイレは車椅子非対応です。)
送迎：無
支援内容：就労継続支援B型
施設の特徴：主に菓子箱組み立て等、授産作業を行っています。花苗育成、花壇管理等の外作業もあり、障害特性に合わせた作業を行っています。



ホームページ <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp>



9 えんぱわ

住所：東京都立川市柴崎町2-10-16 オオノビル1階・2階
最寄駅：立川駅より徒歩10分
電話：042-512-5909
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害
バリアフリー：可
送迎：有(場所によっては不可)
支援内容：生活介護
施設の特徴：ホームページをご参照下さい。

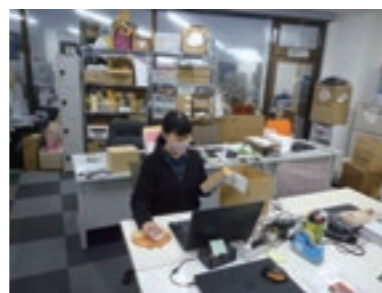


ホームページ <http://cilt.sakura.ne.jp>



8 就労継続支援A型事業所 立川おりおん

住所：東京都立川市柴崎町2-4-15
ほまれ屋本社ビル4F
最寄駅：立川駅より徒歩12分
電話：042-595-7484
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害
バリアフリー：否
送迎：無
支援内容：就労継続支援A型
施設の特徴：物流(FBA発送、荷受付、梱包)の仕事をしています。



ホームページ <http://aptus-tokyo.co.jp>



10 特定指定相談支援事業 自立生活センター・立川

住所：東京都立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2階
最寄駅：立川駅より徒歩10分
電話：042-525-0879
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害、その他(児童)
バリアフリー：可
送迎：無
支援内容：その他(計画相談)
施設の特徴：ホームページをご参照下さい。



ホームページ <http://cilt.sakura.ne.jp>



11 LITALICOワークス立川

住所：東京都立川市柴崎町3-5-9 なとりビル5F
最寄駅：立川駅より徒歩5分
電話：042-521-6023
対象者：精神障害、身体障害(設備上対応可能な範囲)、知的障害、発達障害

バリアフリー：否

送迎：無

支援内容：就労移行支援

施設の特徴：【個別に合わせた個別支援計画書】

面談や200以上のカリキュラムを通して本人の課題や特性の理解を深め支援計画書を作成。作成後も定期的に面談や振り返りを実施し、必要に応じて計画を改善します。その人に合わせた無理のないステップを大切にしています。今を向き合うことが大切であり先に対する取り組みも必要です。大切な時間を一緒になって考えていきます。

【長く安心して働く、職場定着支援】

これまでに累計8,000名以上の利用者様が就職をされました。ただ、就職がゴールではありません。働きだしてみても直面するさまざまな問題が起きる可能性もございます。それらの問題に対し、就職者と企業の双方に面談やヒアリングし、仕事内容や業務時間など「働く環境」を調整します。これまで累計1,000社以上の職場で定着支援をしてきました。



ホームページ <https://works.litalico.jp>



12 いすきあ立川

住所：東京都立川市錦町2-1-26 Nbuilding202
最寄駅：立川駅より徒歩5分
電話：042-512-5979
対象者：精神障害、発達障害

バリアフリー：否

送迎：無

支援内容：就労継続支援B型(宅配弁当の製造、キャラクター製品製作、食品梱包など)、その他(レクリエーション、クラブ活動など)

施設の特徴：「それぞれの違いを認め合い個性を尊重し合える」そんな施設を目指しています。利用目的に合った自分らしい働き方をしっかりサポートします。



ホームページ <https://www.isukia.com/>



13 就労継続支援B型事業所 WORK SPACE hinata

住所：東京都立川市羽衣町2-41-1
 羽衣第一ビル1階
最寄駅：西国立駅より徒歩5分
電話：042-512-9763
対象者：精神障害、身体障害、知的障害

バリアフリー：否

送迎：要相談

支援内容：就労継続支援B型

施設の特徴：軽作業、チラシ折り、青果の検品、アクセサリー作り、その他多くの作業を行っています。また、非常勤で看護師を配置。

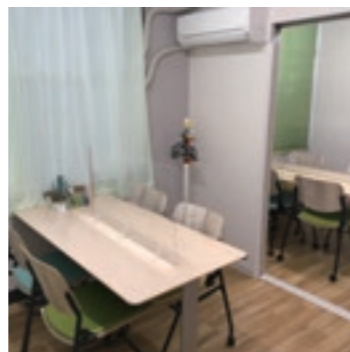


ホームページ <https://workspacehinata.blog.fc2.com/>



14 相談支援事業所 自立生活援助事業所 介護グループふれあい

住所：東京都立川市羽衣町2-41-1 羽衣第一ビル2階
最寄駅：西国立駅より徒歩5分
電話：042-595-6620
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害、障害児童
バリアフリー：否
送迎：無
支援内容：計画相談(成人、児童)、地域移行支援、地域定着支援、自立生活支援、居住支援



施設の特徴：様々な福祉の専門的な資格を有する相談支援専門員が、計画作成(サービス等利用計画)、必要な福祉サービスや制度のご案内、行政手続き等のお手伝いを行っております。ホームヘルパー、グループホーム、作業所、放課後等デイサービス等々、福祉サービスをご利用希望の方は、まずはお気軽にご相談ください。また、現在入院中や施設入所中で退院退所を考えていらっしゃる方、これから単身生活を始められるという方には、お住まい探し、生活環境の調整、必要なお手続きの同行等、地域生活に安心して移るための支援も行っております。



ホームページ <https://fureaikaigo.com>



15 社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 富士見福祉作業所

住所：東京都立川市富士見町1-2-24
最寄駅：西立川駅より徒歩10分
電話：042-522-6950
対象者：精神障害、身体障害、知的障害(主)
バリアフリー：可
送迎：無
支援内容：就労継続支援B型
施設の特徴：ワンフロアで落ち着いた雰囲気作業所です。



ホームページ <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp>



16 立川市社会福祉協議会 生活介護支援事業所

住所：東京都立川市富士見町2-36-47
最寄駅：西立川駅より徒歩10分
電話：042-529-8342
対象者：身体障害、知的障害
バリアフリー：可
送迎：有
支援内容：生活介護
施設の特徴：プール活動を一年中取り入れています。



ホームページ <http://www.tachikawa-shakyo.or.jp>



17 立川市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所

住所：東京都立川市富士見町2-36-47 総合福祉センター2F
最寄駅：立川駅より徒歩15分
電話：042-540-0822
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害、その他(障害児)
バリアフリー：可
送迎：無
支援内容：計画相談(サービス等利用計画の作成)
施設の特徴：主に立川市民のサービス等利用計画を作成して、障害のある方々の相談に応じ、生活の質の向上を図っています。また関係機関との連携をすすめ、障害福祉サービスの充実に幅広く寄与していきます。



ホームページ <http://www.tachikawa-shakyo.or.jp>



昭島市



ア～キは病院(P9参照)、①～④⑨は高次脳機能障害支援施設

20 食工房ゆいのもり

住所: 東京都昭島市上川原町1-9-15
最寄駅: 昭島駅より徒歩10分
電話: 042-542-5160
対象者: 精神障害、身体障害、知的障害、発達障害
バリアフリー: 否
送迎: 無
支援内容: 就労移行支援、就労継続支援B型
施設の特徴: 木を基調とした外観に赤い看板が目印のパン屋さんです。10～60代の幅広い年代の方が利用しており近隣市からも多くの利用者が通所しております。就労継続支援B型では、まずは通所や作業に参加することで基礎体力や生活習慣を整えます。作業に慣れて安定して通所ができるようになったら就労移行への変更が可能です。作業内容は、パン・焼き菓子の製造、カフェの運営、軽作業などがあります。その他、プログラム活動などもあり、他者とのかわりのなかで、充実した生活が送れるよう支援を行っております。



ホームページ <https://yuinomori.or.jp>



21 社会福祉法人 あすはの会 みしょう

住所：東京都昭島市昭和町4-7-1
昭島市保健福祉センター内

最寄駅：昭島駅より徒歩6分

電話：042-544-5033

対象者：身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：可

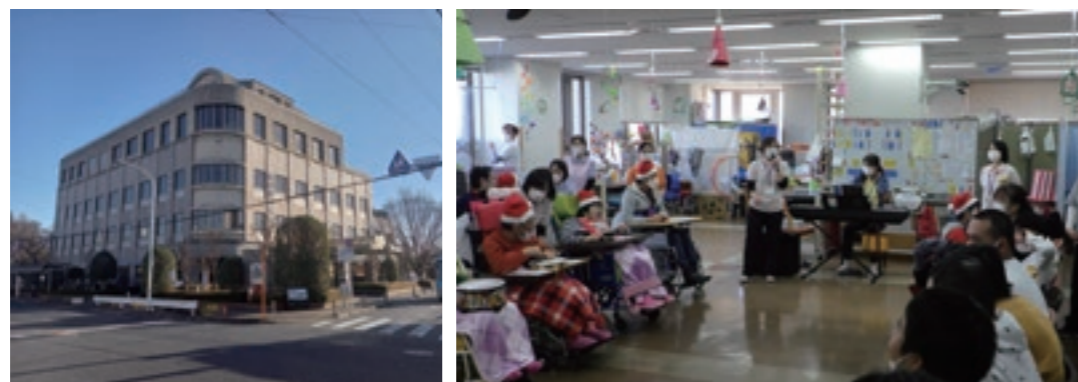
送迎：有(生活介護のみ)、B型はご自身で通所出来る方のみ

支援内容：就労継続支援B型(多機能型です)、生活介護

施設の特徴：【生活介護】介護を必要とする知的、身体障害のある方に対し、排せつ・食事、機械入浴等の日中の生活支援や創作活動、音楽療法、行事等を提供し、地域で充実した生活が送れるようにサービスを提供しています。

【就労継続B型】ご自身で通所が出来る知的障害のある方を中心に昭島市保健福祉センター内にある喫茶店モンバルで開店準備や片付け、接客、商品陳列などのお仕事をして頂いています。毎朝、朝会を行い、その日のお仕事の確認や挨拶の練習なども行います。

【施設の特徴】昭島市保健福祉センター内で身体、知的障害者を対象とした生活介護事業と、主に知的障害者を対象とした就労継続支援B型(喫茶店)の多機能型の事業を展開しています。生活介護では施設内の室内プールを利用して月に数回プール活動を実施しています。市の公共施設で事業運営をしている関係上、いずれのサービスについて利用が出来る方は昭島市内在住の方です。



ホームページ <https://asuha.or.jp>



22 昭島市障害者相談支援センター

住所：東京都昭島市昭和町4-7-1
昭島市保健福祉センター内

最寄駅：昭島駅より徒歩6分

電話：042-513-5456

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害、
その他(難病等)

バリアフリー：可

送迎：無

支援内容：その他(相談支援)

施設の特徴：昭島市から委託を受けた指定相談支援事業所です。関係機関と連携しながら地域で暮らす障がい者、障がい児の方やご家族の相談にあっています。利用者の方々ひとりひとりのニーズにできる限り沿った支援ができるよう努めています。



ホームページ <https://asuha.or.jp>



23 ゆいのもり田中町

住所：東京都昭島市田中町1-19-4

最寄駅：昭島駅より徒歩12分

電話：042-542-6776

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：否

送迎：無

支援内容：就労継続支援B型

施設の特徴：無理のないペースからはじめてもらえます。「安定した地域生活を続けていきたい」「就労を目指したい」など利用者個々の希望を応援します。作業内容は喫茶作業(お店での接客・洗い物、厨房での調理補助など)、軽作業(DMの封入、箱折りなど)、屋外清掃(公園のごみ拾い・除草作業など)から選んで行うことができます。



ホームページ <https://yuinomori.or.jp>



24 就労継続支援B型事業所 あんだんて

住所：東京都昭島市中神町1157-30

最寄駅：中神駅より徒歩5分

電話：042-519-2816

対象者：精神障害、発達障害

バリアフリー：否

送迎：無

支援内容：就労継続支援B型

施設の特徴：就労継続支援B型事業所あんだんてでは、主に内職作業と外部での清掃作業を行っています。駅からのアクセスが良く、アットホームな事業所です。通所は週1日からOKで元気になってきたら段々と日数を増やしていきます。ご見学、体験は随時受付中です。



ホームページ <http://www17.plala.or.jp/konomokanomo/index.html>



26 第1リサイクル洗びんセンター

住所：東京都昭島市武蔵野3-2-19

最寄駅：中神駅より徒歩20分

電話：042-542-5800

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害、その他(難病など)

バリアフリー：一部可

送迎：無

支援内容：就労継続支援B型

施設の特徴：さまざまな障害のある人達が協力して仕事をしています。利用者自治会の活動やレクリエーションなどの行事もあります。



ホームページ <http://www.kyosaren.jp>



25 障害者就労プラザあいあい

住所：東京都昭島市美堀町3-8-1
昭島市環境コミュニケーションセンター 2階

最寄駅：拝島駅より徒歩10分

電話：042-546-6009

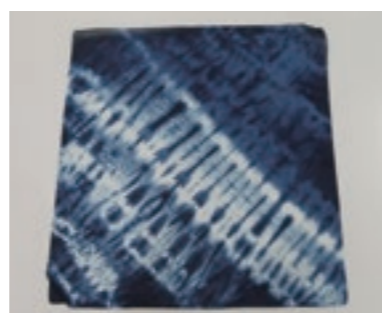
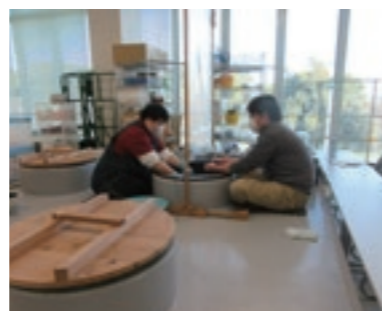
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：可

送迎：有

支援内容：就労継続支援B型

施設の特徴：昭島市の地下水を使用した藍染めを月、水、金の午前先生指導のもと藍染めを行っています。他にも軽作業を中心に幅広い作業を提供し、余暇活動も積極的に取り入れています。



ホームページ <https://asuha.or.jp/publics/index/91/>



27 第2リサイクル洗びんセンター

住所：東京都昭島市武蔵野3-2-19

最寄駅：中神駅より徒歩20分

電話：042-542-5800

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害、その他(難病など)

バリアフリー：一部可

送迎：無

支援内容：就労継続支援B型、生活介護

施設の特徴：さまざまな障害のある人達が協力して仕事をしています。看護師により健康相談や体調管理についての相談もしています。



ホームページ <http://www.kyosaren.jp>



国分寺市



ア～キは病院(P9参照)、①～④⑨は高次脳機能障害支援施設

28 すこやか 相談支援

住 所：東京都国分寺市西恋ヶ窪2-2-1
ビーンズ・アネックス西国分寺ビル1階

最 寄 駅：JR西国分寺駅より徒歩1分

電 話：042-323-3941

対 象 者：身体障害、知的障害、発達障害、精神障害

バリアフリー：可

送 迎：無

支 援 内 容：併設訪問介護事業所と一体にして在宅系の重度障害者を支援しています。

施設の特徴：利用者のニーズに合わせて計画案を作成し、サービス提供事業者と連携して利用者の日常生活と自立を支援しています。

29 LIIMO国分寺

住 所：東京都国分寺市南町3-22-2
ZELKOVA BLDG 2階

最 寄 駅：国分寺駅南口より徒歩3分

電 話：042-313-9677

対 象 者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：要確認

送 迎：無

支 援 内 容：就労移行支援

施設の特徴：75種類以上のWEB資格教材を準備して利用者様のスキルアップをサポートしています。また、社会性を身につけるグループワークプログラムを取り入れることで、コミュニケーションの向上を目指します。その他にも基礎体力向上のため健康プログラム(ヨガ、ウォーキング等)や就労スキル獲得のための就労プログラムも定期的を実施しています。利用者様の悩みや不安に真摯に向き合いながら、お一人おひとりの自分らしく働きたいを徹底した個別支援でサポートします。



ホームページ <https://liimo.lemonkai.social/kokubunji/>



30 さつき共同作業所

住所：東京都国分寺市東元町3-4-19 本多ビル1階

最寄駅：国分寺駅より徒歩10分

電話番号：042-326-3775

対象者：精神障害

バリアフリー：否

送迎：無

支援内容：就労継続支援B型、自立支援

施設の特徴：就労継続支援B型と自立訓練(生活訓練)の多機能型事業所として生活支援や就労支援など幅広いニーズに対応している。



ホームページ <http://harakaranoie.com/detail/04.html>



32 デイオアシス まほろば 介護保健地域密着型通所 (介護共生型障害者生活介護)

住所：東京都国分寺市富士本2-18-13

最寄駅：国立駅より徒歩12分

電話番号：042-505-8419

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：可

送迎：有

支援内容：生活介護(共生型)、その他

施設の特徴：平成29年に国分寺にデイオアシスマほろばがオープンしました。失語症、高次脳機能障害の人が多く利用されST、PT、OT、Nsと共に活動しています。失語症の方の支援意思疎通支援者の養成などに力を入れています。

ホームページ <https://hitotubufukusikai.jimdofree.com/>



31 国分寺市障害者センター

住所：東京都国分寺市泉町2-3-8

最寄駅：西国分寺駅より徒歩8分

電話番号：042-321-1212(代表)
042-321-1136(つばさ直通)

対象者：身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、
高次脳機能障害、難病等

バリアフリー：可

送迎：有(事業により異なるため要相談)

支援内容：地域活動支援センター(一般相談・計画相談)、
生活介護、自立訓練、短期入所、就労継続支援B型

施設の特徴：国分寺市障害者センターは、地域活動支援センター「つばさ」、生活介護事業「太陽」、自立訓練事業(生活訓練・機能訓練)「はばたき」、短期入所事業「えんじゅ」、就労継続支援事業B型「どーむ」を運営している多機能型施設です。身体、知的、精神などの障害のある方や難病の方が障害種別をこえて、互いに理解し合い共に地域で暮らし活動することを大切にしています。全事業、高次脳機能障害の方の利用相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。



ホームページ <https://www.manyounosato.or.jp/>



33 SUN salon

住所：東京都国分寺市西町5-29-2

最寄駅：JR立川駅北口より立川バス榎戸弁天下車徒歩1分

電話番号：042-505-7977

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害、
その他(重複・難病)

バリアフリー：可

送迎：有

支援内容：生活介護

施設の特徴：野菜の販売と軽作業、入浴をしている生活介護です。ユーモアとアットホームそして非常にアクティブなのが特徴の施設です。



ホームページ <https://fureaikaigo.com>



国立市



ア～キは病院(P9参照)、①～④⑨は高次脳機能障害支援施設

34 ポートビズ国立

住所：東京都国立市東1-15-30 第5ビル2階
最寄駅：JR中央線国立駅より徒歩5分
電話：042-505-5408
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害
バリアフリー：否(エレベータはあります)
送迎：無
支援内容：就労移行支援、就労定着支援



施設の特徴：法人理念は「障がい者の自立(自律)支援を行う事で共生社会を実現する」ことであり、支援の基本は「寄り添い支える」ことです。地域に豊富な外部実習先を持ち、訓練プログラムでは作業やビジネスマナーの他、週1回の面談を通して丁寧な個別対応を行っています。随時ブログの更新もしていますので是非ご覧ください。

ホームページ <http://port-biz.org/>



35 くじら工房

住所：東京都国立市富士見台1-17-17 信和第二ビル1階
最寄駅：谷保駅より徒歩1分
電話：042-843-3450
対象者：身体障害、知的障害
バリアフリー：可
送迎：有
支援内容：生活介護



施設の特徴：室内では刺繍やチラシ折り、封入作業等の受注作業を行っています。外活動では畑仕事をしています。資源回収や創作品の販売をして地域とのつながりを大切にしています。



ホームページ <http://www.kaiyu.or.jp>



36 レジリエンス

住所：東京都国立市中1-14-6 市野沢ビル3階

最寄駅：国立駅より徒歩5分

電話：042-505-6194

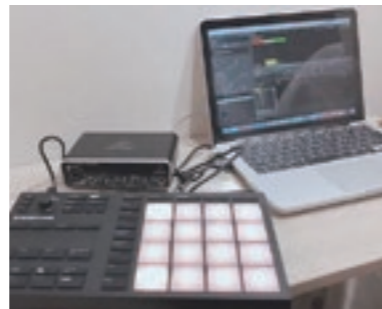
対象者：精神障害(高次脳機能障害)、身体障害

バリアフリー：否

送迎：無

支援内容：就労移行支援、就労定着支援

施設の特徴：レジリエンスは、高次脳機能障害専門の就労移行支援で、利用者全員が高次脳機能障害や失語症のある方です。50種類のワークから自分で選ぶことができ、個別対応でワークをするので、自分のペースで回復できます。マッチングした就職をサポートするので、就労定着率も高いのが特徴です。



ホームページ <http://cswjapon.wixsite.com/mysite>



38 ワークオアシス アレーズまほろば

住所：東京都国立市谷保5019-7
エスポワール国立1階

最寄駅：谷保駅より1分

電話：042-505-7514

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：可

送迎：有

支援内容：就労継続支援B型、生活介護

施設の特徴：令和3年に国立にワークオアシスアレーズまほろばがオープンしました。失語症、高次脳機能障害の人が多く利用されST、PT、OT、Nsと共に活動しています。失語症の方の支援意思疎通支援者の養成などに力を入れています。

ホームページ <http://hitotubufukusikai.jimdo.com>



37 障害福祉サービス事業所 ふっくりー

住所：東京都国立市西2-20-8 第3村上ビル2階

最寄駅：国立駅より徒歩16分、南部線矢川駅より徒歩16分

電話：042-505-8963

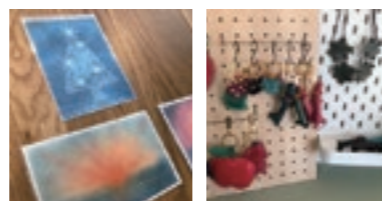
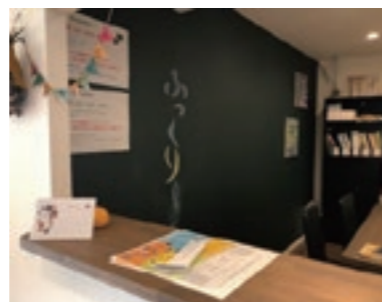
対象者：精神障害

バリアフリー：否

送迎：有

支援内容：就労継続支援B型、自立訓練

施設の特徴：福祉大国デンマークの実践を生かし、障害者、高齢者、児童などが先に暮らせる共生社会の実現を目指します。東京都国立市に2022年7月からOPENしている事業所「ふっくりー」は落ちついた環境の中にあり、障害者に対して理解のある場所です。事業所内は一人ひとりのスペースが広く確保されているため。ゆっくりのんびりと過ごすことができます。



ホームページ <https://dekanuute.jp/hyggelig/>



東大和市



ア～キは病院(P9参照)、①～④⑨は高次脳機能障害支援施設

39 特定非営利活動法人 自立生活センター・東大和

住 所：東京都東大和市南街1-22-6
シティコート南街1階

最 寄 駅：東大和駅より徒歩15分

電 話：042-567-2622

対 象 者：身体障害、知的障害、発達障害、
その他(難病)

バリアフリー：可

送 迎：無

支 援 内 容：自立訓練、その他(計画相談)

施設の特徴：当センターは当事者を中心として、障害がある方の地域生活の相談に応じています。地域で暮らしながら、その方自身が役割を見つけ、支援されるだけでなく、地域の一員として生き生きと暮らしていけるようサポートしています。どうぞお気軽にご連絡ください!



ホームページ <https://cil-ymt.com/>



40 NPO法人生活支援センター207 あとリエトントン

住 所：東京都東大和市南街5-69-6
ハynesオマタ101～103、202

最 寄 駅：東大和市駅徒歩5分

電 話：042-566-3920

対 象 者：精神障害

バリアフリー：否

送 迎：無

支 援 内 容：就労継続支援B型

施設の特徴：クッキー作業、革工芸作業、
パソコン作業を行っています。



ホームページ <https://atonton.com>



41 イコールケアマネセンター・イコール相談支援センター

住 所: 東京都東大和市仲原1-6-2
最 寄 駅: 東大和駅より徒歩20分
電 話: 042-567-8215
対 象 者: 精神障害、身体障害、知的障害、発達障害
バリアフリー: 可
送 迎: 無
支 援 内 容: その他(相談支援)
施設の特徴: 相談支援センターと介護保険のケアマネセンター都の併設、兼務も数名おります。福祉用具、訪問介護、介護タクシー事業も併設

ホームページ <http://e-equal.jp/>



42 東大和市総合福祉センターは〜とふる さくらワーク

住 所: 東京都東大和市桜が丘2-53-6
最 寄 駅: 玉川上水駅より徒歩5分
電 話: 042-516-3981
対 象 者: 障害種別は問いません。利用には福祉サービス利用の手続きが必要となります。

バリアフリー: 可
送 迎: 無
支 援 内 容: 就労移行支援

施設の特徴: 就労移行支援事業の利用期間は原則2年間の有期限となります。さくらワークの利用定員は6名です。18歳～65歳までの障害をお持ちの方で、一般企業への就職を希望される方が利用対象となります。障害種別は問いません。様々なプログラムを通して、作業遂行能力の向上だけでなく、安定して働き続けることができるよう、基本的な知識やマナーを習得するための訓練を行います。就職はゴールではありません。就職をして安定して働き続けることが大切です。



ホームページ <https://www.kyukokai.com/yuyukai/higashiyamato-hartfull/page-01400/>



43 特定非営利活動法人 東大和けやきの会 多機能型事業所PACE

住 所: 東京都東大和市奈良橋5-814-14
最 寄 駅: 東大和市駅よりバス10分
電 話: 042-843-6375
対 象 者: 精神障害、身体障害、知的障害
バリアフリー: 可
送 迎: 有
支 援 内 容: 就業継続支援B型、生活介護
施設の特徴: カフェレストランを運営しています。現在レストランで高次脳機能障害者の男性が毎日仕事をしております。(厨房でメインシェフ)でがんばっております。



ホームページ <http://pace.main.jp/>



武蔵村山市



ア～キは病院(P9参照)、①～④⑨は高次脳機能障害支援施設

44 社会福祉法人あかつきコロニー あかつき授産所

住所：東京都武蔵村山市伊奈平1-64-1
最寄駅：西武立川駅より立川バス「コトブキ村山工場入口」下車 徒歩5分
 玉川上水駅より立川バス「イオンモール」下車 徒歩10分
電話：042-560-7840
対象者：身体障害、知的障害、発達障害、その他(難病)
バリアフリー：可
送迎：有(現状満車の為応相談)
支援内容：就労継続支援B型
施設の特徴：身体障害、知的障害、難病の方を対象に多種作業を行っております。利用は、介護スタッフがないため身辺自立、原則自力通所(状況により応相談)が要件となり、見学実習の上、利用開始となります。お気軽にお問い合わせください。



ホームページ <http://www.akatuki.or.jp/jusanjo/>



45 社会福祉法人あかつきコロニー スペース・まどか

住所：東京都武蔵村山市伊奈平1-64-1
最寄駅：西武立川駅より立川バス「コトブキ村山工場入口」下車 徒歩5分
 玉川上水駅より立川バス「イオンモール」下車 徒歩10分
電話：042-560-7900
対象者：精神障害
バリアフリー：否
送迎：無
支援内容：就労継続支援B型、就労定着支援
施設の特徴：DM封入、箱組立、自動車部品組立等の様々な作業を提供しています。作業を通じて、生活のリズム作り、体力作り、一般就労に向けての準備等を行っています。それぞれの利用する方の病状に合わせて無理のないスタンスで利用して頂き、それぞれの目標に応じて活用して頂けます。



ホームページ <http://www.akatuki.or.jp>



46 あかつきコロニー 相談支援センター

住所：東京都武蔵村山市伊奈平1-64-1
最寄駅：西武立川駅より立川バス「コトブキ村山工場入口」下車 徒歩5分
玉川上水駅より立川バス「イオンモール」下車 徒歩10分

電話：042-560-7840

対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：可

送迎：無

支援内容：特定相談支援、障害児相談支援

施設の特徴：障害福祉サービスを利用される方のサービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成します。



ホームページ <http://www.akatuki.or.jp>



48 NPO法人 くるみ会 結(ゆい)緑が丘事業所

住所：東京都武蔵村山市大南2-47-17-1F
最寄駅：玉川上水駅より
立川バス「村山団地」下車 徒歩3分
イオンモール行「団地南」下車 徒歩3分

電話：042-516-8521

対象者：精神障害、知的障害、発達障害、内部障害

バリアフリー：可

送迎：有

支援内容：就労継続支援B型

施設の特徴：当施設は障害者総合支援法に基づき、利用者が互いに障害の違いを共有し、誰でも平等な立場で通所出来る作業所です。作業は、農作業や手作り弁当調理・配達、手芸やパステル画等の創作活動の他、内職など様々な仕事を経験し、地域で安心して自立した生活を送れるように支援しています。



47 武蔵村山市精神障害者 地域活動支援センター お伊勢の森

住所：東京都武蔵村山市学園4-5-1
武蔵村山市民総合センター2階

最寄駅：玉川上水駅よりバス20分
市民総合センター下車

電話：042-567-7256

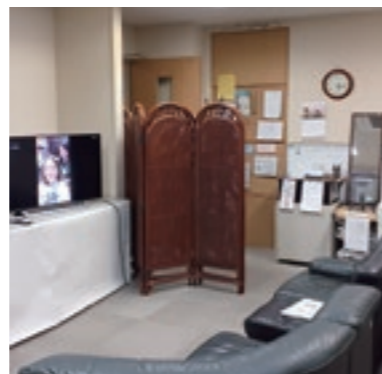
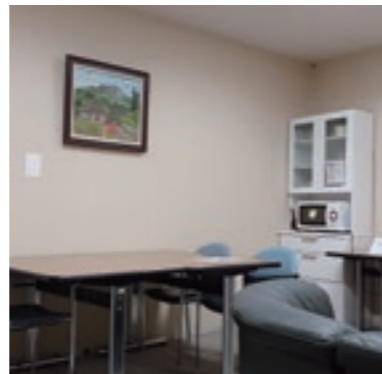
対象者：精神障害、発達障害

バリアフリー：可(建物自体はバリアフリーですが室内が狭いため個別対応になる)

送迎：無

支援内容：その他(地域活動支援センターI型)

施設の特徴：精神障害者(通院治療されている)の方をサポートする場所です。相談に応じたり交流の場や情報を提供することにより利用者の社会復帰、自立、社会参加の促進を図ることを目的としています。



ホームページ <http://www.oisenomori.com>



49 NPO特定非営利活動法人 かたくり

住所：東京都武蔵村山市緑が丘1460-47-24

最寄駅：上北台駅より徒歩8分

電話：042-561-6300

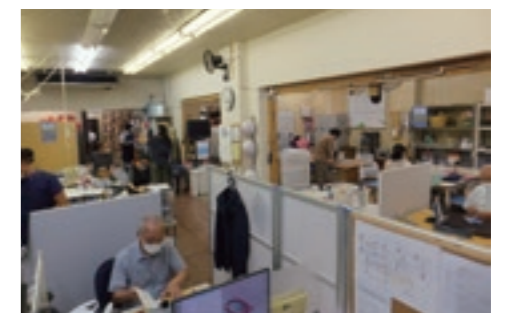
対象者：精神障害、身体障害、知的障害、発達障害

バリアフリー：可

送迎：有

支援内容：就労継続支援B型

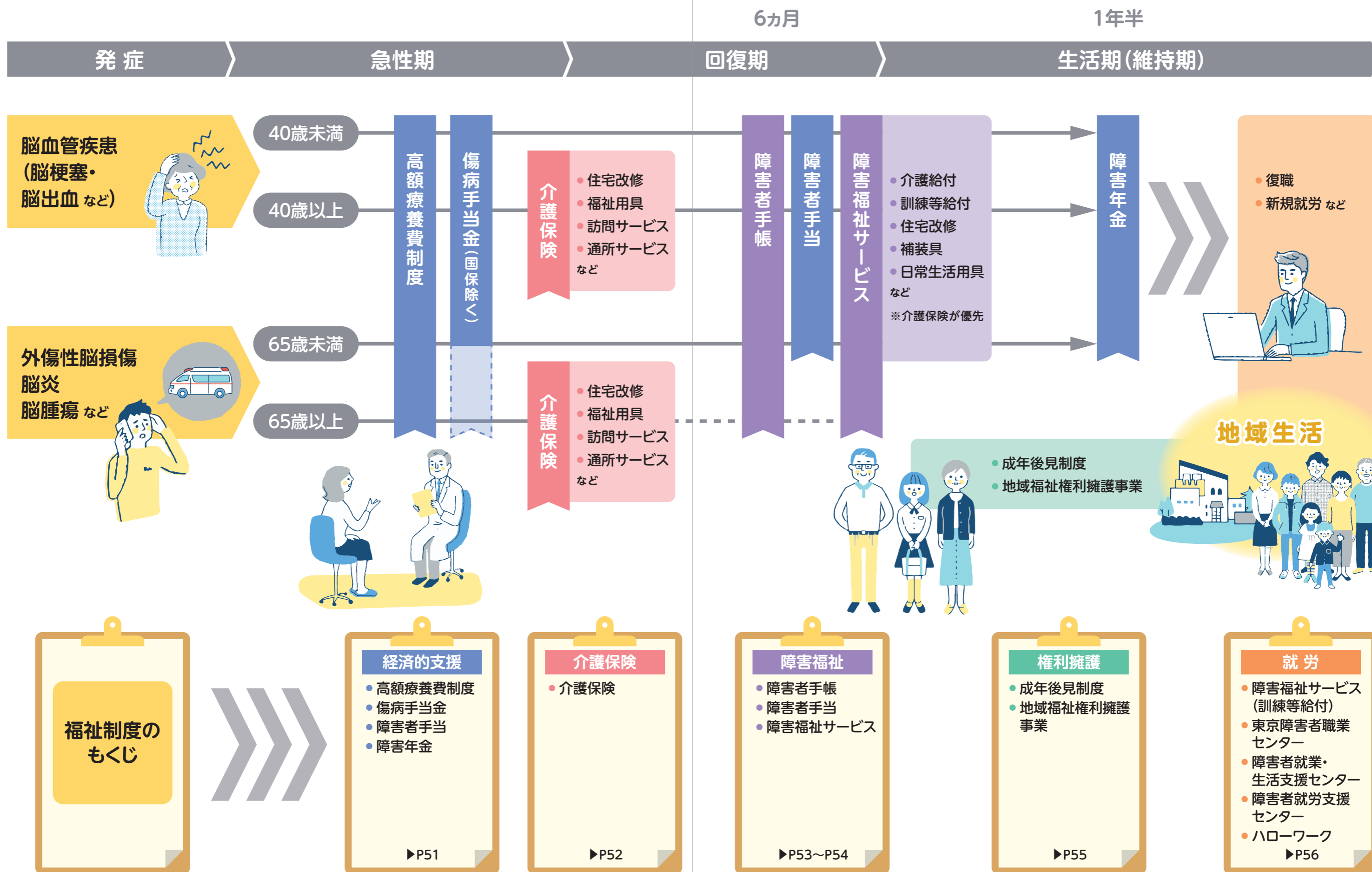
施設の特徴：都営村山団地商店街の中に位置し、18年の間、地域密着型の施設として近隣住民の方々にも支えられながら歩んできました。主な活動としては、物づくり(布ぞうりの作製)などを主に外での活動が必要な方には、ポスティング作業・花だんの管理などを行っております。



ホームページ <https://www.npokatakuri.com/>



高次脳機能障害の方が利用できる福祉制度



経済的支援

高額療養費制度

同じ月の中で医療費の支払いが高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた額の払い戻しを受けることが出来る制度です。自己負担限度額は、年齢や所得に応じて定められています。

※保険適用外の費用、入院時の食事代、差額ベッド代等は対象となりません。

また、あらかじめ限度額適用認定証の交付を受け、医療機関等の窓口へ提示することによって1ヶ月の医療費の窓口負担が自己負担額限度額に抑えられます。(70歳以上の一般所得に該当する方は限度額適用認定証の交付なく自己負担限度額が自動的に適応されます)

問い合わせ窓口 **ご加入の健康保険者(区市町村、協会けんぽ など)**

傷病手当金

病気やケガの為に仕事に就く事ができず、事業主から給与が受けられない場合に支給されます。

※国民健康保険加入者と業務によるケガを除く。

※保険加入期間によっては対象にならない場合があります。

仕事を連続して休んだ日から4日以降より、1日につき標準報酬月額額の3分の2の金額がご加入の健康保険組合等から最大1年6ヶ月間支給されます。また、支給中に退職となっても治療や療養が必要な状態が続き、仕事に就くことが出来ない場合でも同様の期間支給されます。

問い合わせ窓口 **職場担当者、ご加入の健康保険組合 など**

障害者手当

障害者手帳の等級や所得など一定の要件を満たす方を対象に支給されます。手当には種類があり、それぞれ要件が異なります。(特別障害者手当、心身障害者福祉手当など)

申請時に65歳以下の方が対象です。

詳細については問い合わせ窓口へお尋ねください。

問い合わせ窓口 **区市町村障害福祉担当窓口**

障害年金

病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、一定の要件(*)を満たす事で20歳以上65歳未満の方が申請できる年金です。

障害年金には2種類あり、初めて医師の診療を受けた時(初診日)に加入していたのが国民年金であれば「障害基礎年金」、厚生年金であれば「障害厚生年金」の支給対象となります。

※一定の要件とは、初診日が65歳未満で、初診日から1年6ヶ月経過した時またそれ以前で症状が固定した時に、法の定める障害等級表に該当していることをいいます。(障害年金の障害等級と障害者手帳の障害等級は別制度であり異なりますのでご注意ください)

※高次脳機能障害は精神の障害に分類される為、診断書は「精神の障害用」を使用します。麻痺や嚥下障害などその他の障害を合併している場合は、各障害に合わせた診断書の様式も併せて使用する事もあります。

問い合わせ窓口 **障害基礎年金(国民年金)・・・区市町村国保年金課 など
障害厚生年金・・・お住いの地域を管轄する年金事務所**

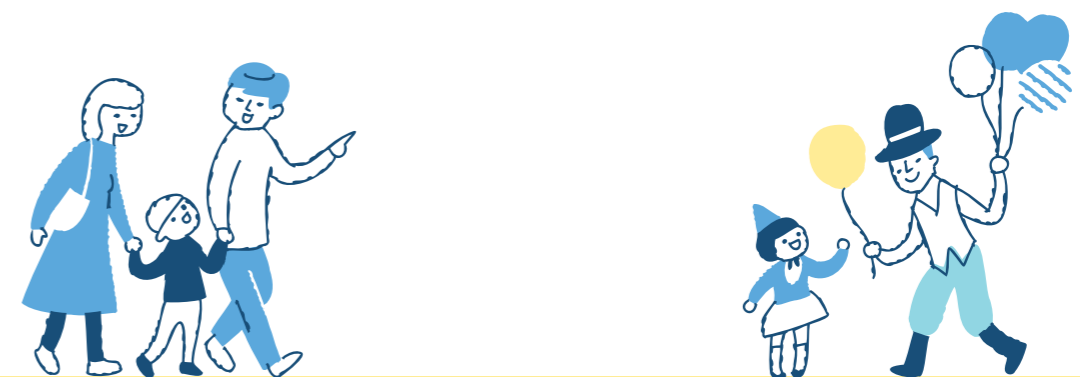
介護保険

介護保険

65歳以上または40歳以上で介護保険の対象となる病気(特定疾病)に該当する方が対象です。特定疾病には脳血管疾患が含まれており、脳出血や脳梗塞の方も対象となります。(交通事故などによる外傷性脳損傷や脳炎などは特定疾病の対象外です)

住宅改修、福祉用具(ベッドや車椅子など)レンタル、訪問介護、訪問看護、通所リハビリなどが利用できます。

問い合わせ窓口 **区市町村介護保険担当窓口、地域包括支援センター など**



障害福祉

障害者手帳

障害者手帳には「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」があります。障害の状態に応じて等級が定められます。障害者手帳を所持する事で、各種税金や公共料金等の控除・減免などのサービスを受ける事ができます。

■身体障害者手帳

手足の麻痺などによる肢体不自由、失語などの音声・言語障害などが残り、厚生労働省の定めた身体障害者障害程度等級に該当する場合に対象となります。それぞれの障害に合わせた診断書が必要となり、診断書は身体障害者福祉法第15条の指定を受けている医師に記載してもらう必要があります。申請は発症・受傷から原則6ヶ月以降とされていますが、それ以前でも障害が固定したと判断された場合は申請できることがあります。

■精神障害者保健福祉手帳

失語症を除く高次脳機能障害によって日常生活や社会生活に制約があり、厚生労働省の定めた障害等級判定基準の器質性精神障害に該当すれば、「器質性精神障害」として精神障害者保健福祉手帳の申請対象となります。申請時に必要な診断書を記載するのは精神科医である必要はなく、リハビリテーション科医や神経内科医、脳神経外科医も可能です。診断書は初診日から6ヶ月以降に作成できるようになります。

障害者手当

障害者手帳の等級や所得など一定の要件を満たす方を対象に支給されます。
▶P51の経済的支援・障害者手当の項目を参照。



障害福祉サービス

障害福祉サービスは介護の支援を受けるための「介護給付」と訓練等の支援を受けるための「訓練等給付」、補装具の作成や修理などをするための「補装具」などがあります。サービスを受けるにはあらかじめお住いの区市町村の障害福祉を担当する窓口へ相談と申請が必要です。また区市町村が定める条件を満たせば住宅改修も可能です。(地域生活支援事業)
※本項目ではサービスの一部を掲載しています。

■介護給付

(生活介護)

介護量が多い方でも利用できる日中の活動を支援する通所施設です。入浴、排せつ、食事等の介護や、創作的な活動や生産活動の提供、身体機能や生活能力向上のために必要な援助などを受けることができます。

■訓練等給付

(就労継続支援)

一般企業等で働くことが困難な方に、就労の機会を提供するとともに知識や能力の向上の為に訓練をおこないます。
A型 雇用契約に基づいて、継続的に就労することが可能な原則18歳～65歳未満の方が対象です。最低賃金が保障されています。
B型 年齢制限はなく、雇用契約に基づく就労が困難な方が対象です。通所をして軽作業をおこなう事で工賃が支給されます。

(就労移行支援)

一般企業への就職を目指す65歳未満の方が対象です。就職に必要な知識やスキル向上、職場定着の為にサポートが受けられます。雇用契約や賃金等の支給はなく、利用可能期間は原則2年間です。

問い合わせ窓口 区市町村障害福祉担当窓口



権利擁護

成年後見制度

高次脳機能障害やその他疾病などによって、物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者「成年後見人等」を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。
判断能力に応じて、後見、補佐、補助の3つの制度があります。

問い合わせ窓口 社会福祉協議会、地域包括支援センター等

地域福祉権利擁護事業

高次脳機能障害やその他疾病などによって、必要な福祉サービスをご本人の判断で適切に選択・利用することが困難な方が利用できる制度です。
通帳の保管、公共料金の支払いなど日常生活の範囲内での支援の為、不動産売却や施設入所契約、不要な契約の取り消しなどは成年後見制度の利用が適切です。

問い合わせ窓口 社会福祉協議会等



就 労

障害福祉サービス(訓練等給付)

就労継続支援A型、B型、就労移行支援などがあります。
▶P54の障害福祉・障害福祉サービスの項目を参照。

東京障害者職業センター

障害がある方や障害者雇用に携わる企業の双方を支援する機関です。
現状の職業能力を分析し、個人の状況に応じた職業リハビリテーション計画の相談(職業評価)や、個々のニーズに応じて実際の就労場面を想定した模擬作業、労働習慣の定着やコミュニケーション能力の向上に向けたサポート(職業準備支援)などを受ける事ができます。
また、職場環境に適応できるよう実際の職場へジョブコーチを派遣し、本人や事業主に対して障害特性をふまえた支援も実施されています。
利用するにあたって障害者手帳の有無は必須条件ではありません。

問い合わせ窓口 東京障害者職業センター

障害者就業・生活支援センター

障害者雇用促進法に基づく施設で、都内に7ヶ所設置されています。
就職を希望する障害がある方に対し、一般就労の機会を広げると共に安心して働き続けられるよう就業と日常生活の両面から支援してより安定的な就労を目指す機関です。
直接的な訓練をおこなうのではなく、相談や助言、他機関への紹介、斡旋が支援の中心となります。

問い合わせ窓口 障害者就業・生活支援センター

障害者就労生活支援センター

区市町村の障害者就労支援事業として設置されており、障害者就業・生活支援センターと同様に就労面、生活面の両面からの支援を受ける事ができます。
原則、お住いの区市町村での利用となります。

問い合わせ窓口 区市町村障害者就労生活支援センター

ハローワーク(公共職業安定所)

障害者雇用を中心に扱う窓口が設けられています。
障害特性に応じて、専門の相談員によるきめ細かな職業相談、職業紹介、職場適応指導が実施されています。

問い合わせ窓口 お住いの地域を管轄するハローワーク

